

# 京都府中小企業団体中央会 職員採用試験

## 募 集 要 領

令和7年12月12日  
京都府中小企業団体中央会

受付期間	令和7年12月15日（月）～令和8年1月29日（木）正午必着
試験日程	令和8年 2月 6日（金）（書類選考合格者を対象に、午前に論文試験、午後に面接を実施。）

- 1 職務内容 経営指導及び一般事務  
(仕事の内容) ○中小企業及び中小企業組合の経営等に関する支援業務  
・事業協同組合等の設立・運営等の支援  
・中小企業の経営課題、経営革新安堵の相談対応、支援  
・組合等が実施する補助事業・助成事業のサポート  
○団体の管理・運営等の事務全般 等
- 2 募集人数 正職員 1名
- 3 応募条件 (1) 年齢 59歳以下（60歳定年のため）  
(2) 性別 不問  
(3) 学歴・職歴 4年制大学を卒業し、企業・団体等において正職員として3年以上の実務経験を有する者（職種は問いません）。  
(4) その他 普通自動車第一種運転免許（A T限定可）、簿記3級程度の知識及びP C (W o r d 、 E x c e l 等) 操作スキルを有すること。
- 4 試験日程 令和8年2月6日（金） 午前に論文試験、午後に面接試験を行います。  
※ 詳細（時間・場所等）は書類選考の合格者に書面にて連絡いたします。
- 5 試験場所 京都経済センター 会議室  
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78番地)
- 6 試験方法 (1) 書類選考  
採用試験申込書類による書類選考を行います。合否については、受付期間終了後、速やかに応募者全員に通知します。  
(2) 論文試験及び面接試験  
書類選考合格者を対象に論文試験及び面接試験を令和8年2月6日（金）に行います。詳細は書類選考の合格通知でお知らせします。
- 7 受験手続 (1) 申込書類の交付  
「採用試験申込書/申込書類チェック表」をダウンロードし、採用試験申込書類作成の留意事項を確認してください。  
(2) 申込方法  
以下「必要書類」を封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、郵送（簡易書留）または持参によりお申込みください。なお、各必要書類が2枚以上となる場合は、書類ごとにクリップで留めてください。  
<必要書類>  
①採用試験申込書/申込書類チェック表：提出書類をチェックするとともに、提出書類の記載内容に相違がない旨等を自署により証明してください。  
②履歴書：A4判（A3二つ折り）を使用し、顔写真を貼付してください。  
③職務経歴書：A4判を使用し横書きで記載してください。  
④応募の動機・自己PRを記載した書面：A4判を使用し横書きにより、応募の動機を400字程度で、自己PRを600字程度で記載してください。  
⑤返信用封筒 1通：定形外郵便 規格内（角2封筒）に郵便番号、住所及び氏

名を記載してください。（書類選考の合否通知を郵送しますので、受け取ることができる住所を記入してください。）切手不要。

⑥（ハローワークを通じてご応募いただく場合）ハローワークの紹介状

- 8 採用日 令和8年4月1日（水）
- 9 勤務地 京都経済センター内 本会本部事務所（採用時）  
(京都市内・舞鶴市内への転勤の可能性があります。)
- 10 申込先 〒600-8009  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階  
京都府中小企業団体中央会 総務情報課 担当：奥、五十嵐  
T e l 075-708-3701 F a x 075-708-3725
- 11 受付期間 令和7年12月15日（月）～令和8年1月29日（木）正午必着  
※持参による申込受付は、平日の午前9時から午後5時までです。（平日の正午から午後1時まで、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。）
- 12 待遇 (1) 給料は、大学新卒者を約256,000円（地域手当を含む月額の一般的な例）とし、職歴等に応じて加算し、月額の給料を算定します。  
そのほか、通勤手当（上限あり：月額26,000円）、扶養手当、住居手当、期末手当（賞与：年2回）等を要件に応じ給与規程に基づき支給します。  
(2) 勤務時間は、午前8時45分～午後5時15分（休憩時間45分間）です。  
(3) 完全週休二日制で、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する「国民の祝日」及び「休日」、年末年始（12月29日～1月3日）が休日です。  
(4) 福利厚生制度として、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などに加入します。  
(5) 採用から6か月は試用期間（延長する場合あり）を設けます。（試用期間中の給与は日割計算により日給月給にて支給します。）
- 13 特記 中央会は、中小企業の振興・発展を目的として、組織化と組織強化のための総合支援機関として都道府県ごとに1つの中央会と、その全国組織としての全国中央会が設置されており、中小企業・小規模事業者で組織された組合等を会員として設立された団体で、公益性の高い特別法人です。地域の経済をけん引する中小企業・小規模事業者を、事業協同組合等の連携組織を通じて支援する本会で、力を発揮したいという方のご応募をお待ちしています。